

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公開番号】特開2001-22948(P2001-22948A)

【公開日】平成13年1月26日(2001.1.26)

【出願番号】特願平11-193977

【国際特許分類】

G 06 T	15/00	(2006.01)
G 06 T	15/70	(2006.01)
G 06 T	1/60	(2006.01)

【F I】

G 06 T	15/00	1 0 0 A
G 06 T	15/70	A
G 06 T	1/60	4 5 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月5日(2006.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一つのテクスチャIDに対応するテクスチャが複数の細度レベルに対応する複数のテクスチャデータで構成され、ピクセルデータに対し、前記テクスチャデータを利用して描画処理を行う画像処理装置において、

前記描画するピクセルデータを生成し、前記描画するピクセルデータの細度レベルを算出するレンダリング処理部と、

前記複数の細度レベルに対応する複数のテクスチャデータを記録するためのテクスチャメモリと、前記テクスチャメモリ内の複数のテクスチャデータを順番に更新するテクスチャメモリ更新手段とを有し、前記ピクセルデータを描画する際、前記ピクセルデータに含まれるテクスチャIDに対応するテクスチャの、前記算出した細度レベルに対応するテクスチャデータが未更新の場合、前記更新が完了した細度レベルに対応するテクスチャデータを前記テクスチャメモリから読み出してテクスチャ処理をするテクスチャ処理部とを含むことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記テクスチャメモリ更新手段は、前記記録された複数のテクスチャデータを前記細度レベルが低いものから高いものの順に更新し、前記テクスチャ処理部は、前記算出した細度レベルに対応するテクスチャデータが未更新の場合、前記更新が完了した細度レベルのうち最も高い細度レベルに対応するテクスチャデータを前記テクスチャメモリから読み出して前記テクスチャ処理をすることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

レンダリング処理手段とテクスチャ処理手段とを有する画像処理装置により行われ、一つのテクスチャIDに対応するテクスチャが複数の細度レベルに対応する複数のテクスチャデータで構成され、ピクセルデータに対し、前記テクスチャデータを利用して描画処理を行う画像処理方法において、

前記レンダリング処理手段が、前記描画するピクセルデータを生成し、前記描画するピクセルデータの細度レベルを算出するレンダリング処理ステップと、

前記テクスチャ処理手段が、前記複数の細度レベルに対応する複数のテクスチャデータを記録するテクスチャメモリに対して、当該記録された複数のテクスチャデータを順番に更新するテクスチャメモリ更新ステップと、

前記テクスチャ処理手段が、前記ピクセルデータを描画する際、前記ピクセルデータに含まれるテクスチャIDに対応するテクスチャの、前記算出した細度レベルに対応するテクスチャデータが未更新の場合、前記更新が完了した細度レベルに対応するテクスチャデータを前記テクスチャメモリから読み出してテクスチャ処理をするテクスチャ処理ステップとを含むことを特徴とする画像処理方法。

【請求項4】

前記テクスチャメモリ更新ステップでは、前記テクスチャ処理手段が、前記記録された複数のテクスチャデータを前記細度レベルが低いものから高いものの順に更新し、

前記テクスチャ処理ステップでは、前記算出した細度レベルに対応するテクスチャデータが未更新の場合、前記更新が完了した細度レベルのうち最も高い細度レベルに対応するテクスチャデータを前記テクスチャメモリから読み出してテクスチャ処理することを特徴とする請求項4記載の画像処理方法。

【請求項5】

一つのテクスチャIDに対応するテクスチャが複数の細度レベルに対応する複数のテクスチャデータで構成され、ピクセルデータに対し、前記テクスチャデータを利用して描画処理を行うためのプログラムを記録した記録媒体において、

前記描画するピクセルデータを生成し、前記描画するピクセルデータの細度レベルを算出するレンダリング処理手段と、

前記複数の細度レベルに対応する複数のテクスチャデータが記録されたテクスチャメモリ内の前記複数のテクスチャデータを順番に更新するテクスチャメモリ更新手段を有し、前記ピクセルデータを描画する際、前記ピクセルデータに含まれるテクスチャIDに対応するテクスチャの、前記算出した細度レベルに対応するテクスチャデータが未更新の場合、前記更新が完了した細度レベルに対応するテクスチャデータを前記テクスチャメモリから読み出してテクスチャ処理をするテクスチャ処理手段としてコンピュータを機能させるための画像処理プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。